

## 平成29年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

### ○議事日程〔第3号〕

平成29年3月9日(木曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

#### 日程第1 一般質問

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（18名）

1 番	安 達	か	ず	み
2 番	中 尾			勉
3 番	黒 田	健		一
4 番	甲 斐	明		美
5 番	井ノ口	憲		治
6 番	阿 部	輝		之
7 番	土 谷	信		也
8 番	近 藤	紀		男
9 番	成 重	博		文
10 番	安 達			隆
11 番	松 本	博		彰
12 番	河 野	徳		久
13 番	安 東	正		洋
14 番	北 崎	安		行
15 番	河 野	正		春
16 番	山 本	博		文
17 番	菅	健		雄
18 番	大 石	忠		昭

地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長	丸山野 幸 政
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て・健康推進課長	安 田 祐 一
ウェルネス推進課長	伊 南 富 士 子
人権・同和対策課長	清 水 栄 二
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	吉 止 勝 幸
耕 地 林 業 課 長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	宗 直 長
消 防 長	榎 本 久 光
総務課 人事給与係長	伊 藤 昭 弘
総務課 総務法規防災係長兼秘書係長	
	近 藤 毅

### 教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課長兼地域総務一課長	
	安 藤 隆 治
教育庁学校教育課長	小 川 匡
教育庁文化財室長	板 井 浩

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次 郎 丸 浩 一
議 事 係 長	板 井 保 明
主 査	小 門 敏 宏

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
市参事兼市民課長	山 田 真 一
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（安達 隆君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、1番、安達かずみ君の発言を許します。

1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） おはようございます。議席番号1番、公明党の安達かずみです。よろしくお願いたします。

30年前に、私は豊後高田市民になりました。その当時の市の印象は、とても景色の美しい、空が広い、全面に星が見える、それをほかの市の人にも自慢しました。とてもいい人が多い、そういう印象で、でも、発展につながるものはどこにもないなというも

3月9日

のでした。ですから、この18年間、永松市長がとられた市政は、改革というより革命であり、奇跡だと感じています。特に、最大の仕事は人づくりではなかったでしょうか。

私は、市長の最後の2年間、まさに黄金に実った果実である、執行部の皆様とかかわりを持たせていただき、本当に幸せでした。これから、全国から、市長、お呼びがかかって、自治体発展アドバイザーとして、豊後高田市にはいられなくなるのではないかと、私は懸念しておりますが、できることなら、これからも豊後高田市の発展のためにお力をいただきたいと思うものであります。本当に、これまでのご尽力に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

国の総務省が推進している集落支援員という制度があります。集落とは、家が集まっているところという意味ですが、家が集まっているからこそ生活が守られて、どこかで安心を得られるものです。この集落が集落の体をなさず、不便で不安な生活を強いられている人が本市にもいるのではないのでしょうか。

中津市ではこの集落支援員を導入しているということをお聞きしたので、中津市役所に行ってきました。仕事の内容は、個別に困っていることなどを聞いて集約し、解決に持っていく、行政へとつなげていく、また、会話ボランティアといって、おうちにお尋ねしてお話を聞く、また、地域のお祭りやイベントなどのお手伝いをする、空き家バンクへの橋渡しなど、さまざまなことをされています。支援員には、地元のことをよく知っている60歳以上の人をお願いしているそうです。

本市においても、導入を考えてはいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私から、集落支援員に関するご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、集落支援員制度につきましては、国から財政支援も得られる大変ありがたい制度でございます。本市におきましても、これまで、集落と集落をつなぐ役割にあわせて、小規模農家への技術指導を行う農業指導員として2名を配置させていただいたところでございます。

そしてまた、新年度におきましては、平成29年度に、国内で名が知られるようになりまして、そのソバにつきまして、栽培技術など専門的な知識を持つ

た集落支援員を配置させまして、安定した生産体制を確立することによりまして、集落の活性化につながるよう取り組んでまいり所存でございます。

また、議員ご指摘の地域のコミュニティを支える役割を持った集落支援員につきましても、本年度、田染地域におきまして、心いやす里づくりを進めるために、集落支援員を配置して、地域の皆さんと連携を持って、移住対策や都市部との交流対策といった、そういうものに取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、地域の課題を解決し、集落機能を維持強化するための集落支援員制度について、配置していくことについても検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） では、次の質問に入ります。

東北の震災から6年、昨年の熊本・大分の地震もありましたし、全国的に防災意識というのは強くなっていると思います。

昨年4月に、本市でも防災士協議会ができ、少しずつ活動が行われていることを大変うれしく思っています。私も防災士で、最近行われた高田校区で、自治会ごとの防災マップをつくるという会があったので参加しました。同じ地域の人たちと顔を合わせることなどないのが日常で、でも、この近所の人たちと防災意識ということを持つての話し合いをして、そういう人が地域に何人かいるというだけでも大変心強く感じたところです。やはり、自治会の中に防災士がいることはとても必要だと思うのですが、現在の市内の防災士の普及状況はどうなんでしょうか。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 防災士の普及状況についてお答えをいたします。

本市におきましては、今後30年以内に70%の確率で発生すると予測されております南海トラフ地震、地球温暖化に伴う局地的豪雨による洪水、それから土砂災害などに備え、ハード、ソフトの両面から防災対策を進めてきております。

その中でも、地域における防災力の向上のためには、自助と共助の意識はもちろん、防災に関する専門的知識を身につけ、災害時に迅速、的確な判断力と行動力を兼ね備えた防災士の養成が大変重要であると認識をしております。

防災士の養成に当たりましては、全自治会へ防災士を配置することを目標に取り組むよう、これまで進めてきたところであります。防災士養成研修を開始しました平成24年度は118名の研修希望者がございました。その後につきましても、各年度40名程度の方が研修を受講しておりまして、平成29年3月現在、284名の防災士が養成できました。これで、全164自治会の内、151自治会に防災士を配置している状況でございます。

防災士の配置が完了していない自治会に対しましては、これまで自治委員にも推薦の呼びかけを繰り返してお願いをしておりますけれども、それでも配置ができていない自治会におきましては、市の職員に防災士の資格を取得させるなど、そういった取り組みを、今、進めているところであります。

災害の規模が大きくなるほど、行政などからの支援は地域に届きにくくなります。その間は地域住民が協力し、自分たちの手で災害対応を行わなければなりません。高齢化などにより防災士の配置が難しい自治会もあると思っておりますけれども、地域における防災活動のリーダーの必要性を住民の方に理解していただきながら、全自治会に防災士を配置できるよう引き続き養成に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 再質問をさせていただきます。

災害が起こるのが夜中であつたり朝方であつたりという場合には、ほぼ多くの方が家にいると思いますが、そうでないお昼に起こった場合は、学校や職場、地域と分かれると思います。特に、子どもたちが学校に行っているわけですが、その場合、学校に防災士がいるかどうかということも大変問題になってくると思います。

大分市では、全ての小中学校に防災士がいて、その人の異動があつた時には、必ずその後には防災士が職員の中にいるようにしていると聞きましたが、本市での学校の防災士はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、安達議員の再質問にお答えいたします。

まず、学校における防災士配置状況ですが、現在、

教職員で防災士の資格保有者は23名です。各学校では、教職員の防災士が専門的な知識・技能を活かして、教職員や児童生徒への啓発災害に備えた防災訓練等に取り組むほか、学校防災計画の立案の中心的役割を担っております。

異動があつた際の対応についてですが、学校は、災害の際に、避難場所にも指定されている観点から、各学校1名以上の配置が望ましいと捉えております。しかしながら、異動で防災士不在となった場合は、教職員への防災士取得を積極的に呼びかけてまいりたいと考えております。

また、教職員の防災士が配置できるまでは、管理職を中心に、市当局や地域の防災士等と連携を図り、防災教育の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 今のお答えだったら、多分全部の学校には今いないということだと思いますので、ぜひ、早目に防災士の人を配置していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

本市では、社協と連携して地域サロンの設立を推進していますが、サロンの設立意義と現在の普及状況、よいサロンの例、これから目指すところなどをお聞かせください。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） サロンについてのご質問にお答えします。

サロンは、ひとり暮らしや家の中に閉じこもりがちなる高齢者などが、自宅から歩いて行ける場所に気軽に集まり、触れ合いを通じて、生きがいをづくり、仲間づくりの輪を広げ、あわせて地域の介護予防の拠点として活動することを目的に、社会福祉協議会と一緒に設立を推進しておりまして、現在87のサロンが設立されております。

サロンでの活動内容につきましては、参加者皆さんで話し合い、ラジオ体操などの健康づくりや、そば打ち体験やカラオケ、料理など生きがいをづくりを通じて、楽しみながらいろんな活動を行っております。

また、健康寿命の延伸は市の最重点課題でありますので、関係各課が連携し、地域の皆さんが気軽に集まるサロンを通じて、TMKの運動指導士などが地域にお邪魔し、ストレッチや筋力トレーニングを

3月9日

行う「地域におじゃま！健幸づくり教室」を開催しており、真玉大村サロンや香々地4サロンでは、毎回多くの方が参加し、継続的に健康づくりに励んでおられます。

あわせて、本年度からは、介護予防や運動の習慣化を図るため、リハビリ専門職が訪問し、週1回程度、体操や運動の指導を行う地域づくり専門職派遣事業を実施しております。特に、西都甲の築地サロン会は、代表者のリーダーシップの下、毎朝のラジオ体操に加え、毎週欠かさずめじろん元気アップ体操を行うなど、最高齢で92歳の方も参加されるなど、地域の皆さんが和気あいあいと楽しみながら健康づくりを行っております。

一方、厚生労働省の試算では、今後10年後には、65歳以上の4人に1人は認知症、または、その予備軍になると試算されていますように、認知症は本市にとっても喫緊の課題であります。そのため、県北で唯一の認知症疾患医療センターである千嶋病院さんにご協力をいただき、認知症予防に効果のある運動などを行う認知症予防サロンを高田玉津地域において実施しております。

このような健康づくりの取り組みに加え、市民の皆さんに、健康に関する知識や大切さを知っていただき、健康づくりに関心を持ってもらうことが重要でありますので、保健師が市の健康状況や食事、睡眠バランス、認知症予防などのテーマで、健康講話を実施しております。

今後も、活動メニューを考える上では、地域の皆さんが活発に活動されているような好事例があれば、他のサロンにも情報提供を行い、サロンの皆さんや社会福祉協議会、市が一緒になって、皆さんが楽しみながら活動できる取り組みや健康づくりのための各種事業を企画実施してまいりたいと考えております。

また、サロン活動を通じて、ふれあいや生きがいづくり、仲間づくりによる地域コミュニティの活性化を図るため、自治会ごとに設立できるよう推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 再質問をします。

サロンに来ておしゃべりをしたり、運動をしたりすることで、引きこもり防止にもアンチエイジングにもよいことがよくわかりました。できるだけ孤立する人をなくすためにもサロンに来てもらう工夫が

必要だと思います。たくさん工夫をされていることもよくわかりました。私は、買い物サロンでできたら、来る人も楽しみがふえるのではないかと思います。サロンの場に、買いたいものを持ってきてもらうとか、そこで注文をすれば、次のサロンの日に持ってきてくれるとか、そういう取り組みはできないのでしょうか。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） サロンを活用しての買い物支援事業についての再質問にお答えします。

本市では、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が多く、買い物をしたいが移動手段がない、買った商品が重く持ち帰ることができない、体調が整わず自由に買い物に行けないなど、買い物などに不安を持つ方々がふえてきております。そのため、平成27年4月から、市内の障がい者施設が運営主体となり、希望の商品を購入し、自宅までお届けする里のくらし楽々安心支援事業を実施しております。

この事業では、利用者はお店で買うのと同じ値段で購入できることや、配達の際には安否確認や困り事への対応を兼ねておりますので、商品の配達日を楽しみにしているなど、うれしいお声もいただいております。

また、農業ブランド推進課と連携し、配達を終えた帰りの便を活用し、地域の方が家庭菜園などで栽培した農作物を集荷し、夢むすびで販売する取り組みも行っております。

議員ご提案のサロンを活用することで閉じこもり防止にもなりますし、あわせて野菜づくりなど、サロン活動の中で実施することで、地域のふれあいや仲間づくりにもつながると思いますので、運営事業者と協議を行い、サロン会場を活用することも検討してまいりたいと考えております。

また、市内には、買い物などへの不安を抱える地域はほかにもありますので、民間の移動販売の状況等を見ながら、来年度は香々地地域においても実施する方向で検討いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 買い物支援事業という事業がすばらしいなと思いますので、今やっていると、だんだんもうちょっとふえれば、皆さんも大変喜ばれるのではないかなと思います。

では、次の質問に入ります。

介護の職場環境の改善のために、介護ロボットを

導入している福祉施設がだんだん出てきています。杵築市の老人ホーム菩提樹では、腰の負担を軽減するロボットを導入していました。日出町の陽谷苑では、おしゃべりロボットと、ベッドを離れたら職員に知らせてくれるセンサー内蔵型のベッドを30床購入されたそうです。

国や県からの補助もありますし、レンタルもあります。これから介護職の不足を補うため、介護職についている人の体を守るため、長く続けてもらうためには、こういうテクノロジーを導入していく時代が来ていると思います。施設の人がこういう情報をちゃんと知るには、市の後押しも必要だと思います。

私がこのお話を聞きにいった施設の方が言っていました。私が「一般質問で介護ロボットのことを質問しようと思う」と言いますと、「豊後高田市はいいですね。行政の人が我々のことを考えてくれるだけでもうれしい」と。「補助が出るとか出ないとかではなく、心配してくれるだけでもうれしい」そういうふうにおっしゃっておられました。そのことを聞いて、何かびっくりしたんですけれども、自分たちのことを考えてくれないかと思っているのかなと思っただけなんですけれども、やはり市のほうが、そういう声をかけるだけでも喜んでくれるんだなというふうにも思いました。

このテクノロジー導入を推進するもう一つの必要性というのは、使う人がふえなければ研究も開発も進まないということです。ロボットを導入したところには、業者の方が頻繁に来てメンテや意見を聞いてくれるそうです。そうやって、さらに使いやすいよいものができるのだと思います。

本市でも、介護ロボット導入に向けて、力を入れていってはいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、介護ロボットの導入に関するご質問にお答えをさせていただきます。

国では、介護人材の確保に向けた取り組みとして、介護職場の魅力を高めるため、処遇改善や業務の生産性、効率性の向上を図る施策を推進しております。介護ロボットという新しい技術の活用もその一つでございます。

装着型のロボットにより職員の方の腰痛を防止したり、介護リフトによるベッドから車椅子の移動支援を行う介護ロボットは、市場化されて間もない状

況にあるものが多く、価格が高額であること等の課題もあるということで、国と県で普及のための促進策が進められております。

こうした中で、大分県におきましては、国の支援策を活用して、ロボット1台当たり10万円を補助金の上限額として、導入経費の2分の1を助成する制度が実施されております。

また、厚生労働省がまとめた報告書では、介護ロボットの性能がわからないという回答が多い状況を受けまして、議員さんからご案内がありましたとおり、大分県社会福祉介護研修センターでは、まずは介護ロボットの性能を知ってもらおうということで、無料のレンタルを行っております。

現場の皆さんともっとも近い関係にある市としましては、国・県の普及促進策の情報提供をさせていただくことがその役割であると考えておりますので、関係者の皆さんへ、県の助成制度それから無料レンタル制度の情報を早速ご案内をさせていただきたいと、そういうふうと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 早速情報提供してくださいということでありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

性的少数者と言われる人がいます。男性の体に生まれてきたけれど心が女性、また反対の場合、そのような人が13人に1人はいるそうです。LGBTと言われております。当事者は、自分は普通ではないということで悩んだり、自殺を考える人もいます。大体思春期にこのことに気づくようです。

昨年12月8日に、市内の隣保館で、この当事者でありNPOをしている人の講演会がありました。ここに来ていた教師の方が、「そう言われれば、あの子がそうだったんじゃないかと思当たる人もいます」と言っていました。13人に1人であれば、市内にもいるかもしれません。

人間には努力して変えられるものと、絶対に変えられないものがあります。変えられないものをおかしいとか、普通じゃないと言って排除することをいじめといいます。LGBTの教育は、当事者が苦しまないための教育でもあるし、普通とは何かを考えるよい機会にもなると思います。ぜひ、中学校くらいで自分の性を考える時期に、LGBTに関する人権教育を親御さんを交えてしていただきたいと思

3月9日

ますがいかがでしょうか。

○議長(安達 隆君) 教育長、河野 潔君。

○教育長(河野 潔君) それでは、安達議員のLGBTの教育についてお答えいたします。

各学校では、児童生徒がさまざまな人権課題について学んでおりまして、人権尊重の精神を生活の中で実際に活かしていくことができるように、教育活動全体を通して、組織的・計画的に人権教育を進めておるところでございます。

中でも議員ご指摘のLGBTにつきましては、性の多様性を尊重し、悩みや不安を抱えている児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、差別や偏見を許さない学校づくりに、現在努めておるところであります。

教育委員会といたしましても、各関係機関としっかりと連携を図り、教育活動全体を通してLGBT教育についての理解を深めますとともに、自他の違いを認め合い、互いを尊重し合える子どもの育成に向けて、積極的に今後も努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) ありがとうございます。そのようにしていただくと、とてもうれしいです。

再質問ですが、もし中学生が、自分が思春期になった時に、自分はLGBTではないかなと悩み始めた人がいたとしたら、各学校に相談機関、また、そういう相談機関を紹介してくれたりする、そういう窓口というのは、学校の中にあるのでしょうか。

○議長(安達 隆君) 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長(小川 匡君) それでは、安達議員の再質問にお答えします。

各学校では、LGBTを含めたさまざまな人権課題への適切な対応を図るため、管理職、学級担任、人権教育主任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを中心に教育相談の充実、また、児童生徒が相談しやすい環境づくりに努めております。

また、日ごろから児童生徒と向き合い、一人一人の子どもに寄り添う指導や支援を行い、また、必要に応じては各関係機関との連携を図っているところでもあります。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) では、最後の質問に入ります。

先日、社会文教委員会で田染小学校、田染中学校を訪問しました。地元の歴史・文化をしっかり教育され、生徒自身が研究、学習を進めている様子にも感心いたしました。先生の情熱もよくわかりました。ここでも大きな課題は、持続可能というキーワードだと思います。豊後高田市も持続可能というのは、大きなキーワードだと思っています。

「今までよかった」、「今はよい」から、「ずっと成長し続ける」、「よい」にするためには、何をすべきかということだと思います。地域の財産を守りつつ、外に発信し、世界のことを中に吸収していく、相互の運動を車の車輪のように進めていくことだと思います。今、市内で行われている学習と世界を守るために必要な行動を学ぶESD(持続発展教育)を取り入れてはどうでしょうか。

福岡県の大牟田市では、市内の全小中学校がユネスコスクールに加盟して、学校から地域、地域から世界へとつながる努力をしています。持続可能とは、青年に向けられることばだと思います。地域や世界を守り、発展させようという青年をつくることだと思います。

ユネスコスクール加盟も考えてみてはどうでしょうか。

○議長(安達 隆君) 教育長、河野 潔君。

○教育長(河野 潔君) それでは、ESD教育についてお答えをいたします。

現行の学習指導要領の中には、持続可能な社会の構築の観点で横断的に盛り込まれておりまして、市内の小中学校におきまして、人権教育を土台に、各教科や総合的な学習の時間を通して郷土学習、環境問題の調査、国際理解教育、職業体験等を行い、問題解決能力の育成を図るなど、ESD教育の考え方に沿った教育を現在実践しておるところであります。

教育委員会といたしましては、今後の国の動向や次期学習指導要領の改訂内容を踏まえまして、「今日よりもっといいアースへの学び」ということをキーワードに、しっかりと対応してまいりたいと考えておるところであります。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) どうもありがとうございます。

ました。質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

18番、大石忠昭君の発言を許します。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭であります。私は29歳で初当選して以来、日本共産党の市会議員として、これまで4人の市長に、一度も欠かさず毎回一般質問を続けてまいりました。きょうは、永松市長の最後の一般質問になりますが、数えてみますと連続74回目になります。

振り返ってみますと、例えば、多くの市民が切望しております高い国保税を下げてくださいとか、あるいは、子育て支援で中学を卒業するまで子どもの医療を無料にしてほしいとか、こういう問題についてはなかなか実施しようとしませんが、やっぱり永松市長も市民の世論に押されれば、やっぱり考えを変えるんだな、態度を変えるんだなど。私たちも、もっともっと市民と一緒に、市民運動を広げて市政を変えていかなければならないと思っておるんです。

そういうところで評価したいのが、例えば介護保険の問題、市長が初当選して以来、介護保険、今は6期ですけど、第1期の事業計画をつくりましたが、これが過大な計画で、介護保険料は大分県で4番目に高かったんですけども、私ども運動をしまして2,000人を超える署名をとって陳情しましたが、議会では、残念ながら多数決で否決されました。しかし、市長は、やっぱりこの1期計画が過大ということを認めて謝罪もしました。そして、2期計画では、全国的には大幅に値上げしたんですけども、豊後高田の場合は値下げしたんです。そのことを、今思い出しても、一番思い出す、市長は、はっきりして立派だと思いました。

また、市長よりも合併前のことで、旧香々地町の固定資産税の取り過ぎ問題にしましても、当初は5年間だけ返還することでしたけれども、私も議会で問題にしまして、時効分についても返還したことも立派だと思います。

さらに、エアコン設置についても、もう大分県でも最も早くから私、取り上げてきたんですけども、ついに、やっぱり県内では早い時期に完成をしまして、退職金の問題についても、なかなか高くないと開き直っておりましたけれども、市民の世論に押されて、最後は3割減、その次は半額にするという、大分県でも最も抑えた状況をつくりましたことについても評価をいたします。

今日は最後の議会でありますので、やっぱり議員としての権限、チェック機能を私なりに果たしたいと思っておりますので、長い答弁は要りませんので、なるべく課長に答弁をさせず、市長みずから答弁をしていただきたいと思っております。

最初は、通告しておりますように、政治姿勢の問題で4点であります。

一つの問題は、ため込んでいるこの基金の有効活用についてです。これは、多くは申しませんが、一言で言うならば、よその市長に比べてみまして永松市長はため込み金の額が多いと思っております。私は、そのことが悪いと言ったことはないんです。だから、前回は、そのため込み金を使って、何とか市民のため、市民が困っている問題を取り上げて有効活用したらどうかという提起をしました。それに対して市長は、あと3カ月間あるから、よく考えてということで、検討をすることを約束しておりました。どう検討されたのか、もう短いことばでいいですから、はっきりさせてください。

2つ目は退職金です。これは、当初の2,000万円から見れば1,200万円安くなったんですけども、せめて前回の条例ではその半額にしましたので800万円浮いたんですけども、この浮いた800万円も市民のために有効活用したらどうですかと、考えてもらいたいと提起しましたが、市長も皆さんと一緒に考えようということになりましたね。どう考えたのか、市民の前に明らかにしていただきたい。

3つ目は、地方債についてであります。これも各種の状況や県の状況なども新聞で発表されておりますけども、豊後高田の場合、この平成28年度末で約192億円、市民1人当たりになりましたら83万円の借金があることになるんですけども、これも年々解消されておるんですけども、この現状評価、今後の課題をどう考えているのか、市長、最後ですので、市長の気持ちをお聞かせください。

4つ目は合併債です。合併債について、もうほとんどないと思って資料をとってみましたけれども、あと6億4,650万円残額があるんです。答弁としては、今までの実績は一覧表でいただきましたので、もう答弁要りませんので、あと、この6億4,650万円について、何か現在の市の総合計画などで、もう活用計画が決まっているものがあれば、こういう形であと活用するんだと、もう期限が切られておりますからね。いや、まだ何も考えてないということになると、新しい市長が活用法を考えてくると思うんですけども

3月9日

ども、もう新しい市長が考える間もなく、もうあとの残りは計画があるんじゃないかと思うんですけど、あれば説明していただきたいと思います。もう簡単でいいですから、市長から答えていただきたいと思います。終わり。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうから政治姿勢の内の基金と退職金の減額についてのご質問にお答えいたします。

まず、基金についてでございますが、私が市長になった平成11年の予算編成時の話でございますけれども、選挙の時に、私は市政について公約をいたしました。当時の財政課長に、その一部を措置するように指示しておりましたが、財源がないということで全く予算化いたしませんでした。また、次の年、平成12年度の予算でございますが、福祉事務所から要求のあった軽自動車の買いかえの予算さえつけない状態でございます。

そういう状況でしたので、私は、事業に当たっては、裏負担の少しでも少ないものということで、まず全額国庫事業、そしてまた補助率の4分の3か3分2以上の高いものを探して、何とか事業をしようということでやってきました。そういうことで、何とか事業をしなければということが大前提でございました。

そして、合併でありました。合併は、積極的に行政改革に取り組みました。そして、このようにした結果、いわゆる何でも使える財政調整基金は、合併時に1億5,700万円であったものが、平成27年度末時点では29億8,100万円までに積み立てることができました。しかしながら、これは決して多い額とは思っておりませんし、県内の市町村として比較してみましても中程度に位置するものでございます。

また、将来の財源見通しでございますけれども、合併により優遇されておりました地方交付税については、すでに年々減額されており、今後も一般地方交付税の減額も考えられる非常に厳しい状況であろうと思います。

また、財源としての過疎債、そしてまた、先程議員から出ました合併特例債、これも期限が終了いたします。そういうことで活用できなくなります。補助事業も現在ほとんどの補助事業は2分の1以下の補助率でございます。そういう面では、私の就任した当時の補助率と比べれば非常に少なくなっていますんで、裏負担の金額は多いということになります。

そういう面では、事業をするのも大変であるということでもあります。

一方、支出の面でも、まず、大きい支出はごみ処理施設建設に関する本市の負担が、やはり20億円以上はかかると思います。また、これは国も同じですけど、社会保障費というものは年々増大しております。これはどうしても対応しなければなりません。

このような状況の中で、私は、冒頭に申し上げましたように、過去の財政難の厳しさ、苦しき、そういうものを考えた時に、これからの行政を行っていただく方について、できるだけ安定したサービスを提供してもらおうと、そういう面では、現在ある基金を何も使うことはない。将来そういうようなことで、どうしても必要な、そしてまた、このように経常的に使わなきゃならん予算が出てまいります。そういうことの中で、できるだけ確保すると。それについて職員と話しましたが、やはり、それが一番いいんじゃないかということで、させていただいてございます。

次に、私の退職金の減額分でございますが、このたび提案いたしました平成29年度当初予算で、教育振興特別奨学基金に新たに800万円を積み立てることにいたしました。この教育振興特別奨学基金は、高田高校に入学し、難関大学への進学を目指す生徒の志を実現する費用に充てる資金とするものであり、将来を担う高い志を持つ次代の若者のさらなる育成につなげていただければと、そういうふうに思っているところでございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 財政課長、飯沼憲一君。

○財政課長（飯沼憲一君） 政治姿勢の内、市の地方債の現状評価と課題についてお答えします。

合併時であります平成16年度末の地方債残高は、普通会計ベースで見ますと201億701万9,000円でございます。平成28年度末の市債残高は192億5,547万4,000円となる見込みであり、平成16年度末と比較いたしますと、8億5,154万5,000円減少しております。

合併後、新市の一大プロジェクトでありましたケーブルネットワーク整備事業の推進により、合併前にはございませんでした新たなサービスを実施してきてございます。

そのケーブルネットワーク事業を含め、そのほかにも中央公園、桂橋などのインフラ整備、新図書館、火葬場、消防庁舎、そして、昨年完成したこの市の



庁舎など、従来からの課題でありました事業のほとんどを過疎債や合併特例債など非常に有利な地方債を活用し、実施してまいりました。そのため、普通会計の地方債残高といたしましては、余り減少はしておりません。

平成27年度決算に基づき、普通会計ベースで住民1人当たりの地方債残高を試算いたしますと約85万円となります。ただし、本市は過疎債や合併特例債など交付税措置率の高い有利な地方債を多く活用していますので、交付税措置分を差し引きますと、実質負担は住民1人当たりで約17万円だけということになります。

また、地方債を返済していく費用を公債費と申しますけれども、交付税措置を考慮した実質公債費比率という指標がございます。実質公債費比率が18%を超えますと、地方債を借りるために県の許可を要することとなり、さらに25%を超えますと、借り入れ自体が制限されるということになります。

本市の実質公債費比率につきましては、直近の値が8.3%でございまして、許可を必要とする基準の18%を大きく下回っておりますので、健全な状態であるということがわかります。

次に、合併特例債の実績と今後の活用計画について通告いただきましたので、お答えをいたします。

先程の内容と一部重複しますが、本市では、これまで合併特例債を活用し、ケーブルテレビ、火葬場、給食センター、消防庁舎、市庁舎等を整備し、新市の基盤づくりとなる事業を実施してまいりました。

合併特例債とは、新市建設計画に基づく事業に対して充てることができる地方債でございまして、この計画というのは、合併に至った旧豊後高田市、旧真玉町、旧香々地町の首長や議員を始め関係者の皆様に議論し、決定してきたものでございます。

そのような重要な計画に基づく事業に充てる貴重な財源として活用してきた合併特例債の総額は、平成28年度末の見込みで89億2,680万円でございます。事業で使える合併特例債の上限は97億2,800万円でございますので、残りは8億120万円だけとなります。

そして、本議会でご審議いただきます平成29年度当初予算案におきまして、さらに1億5,470万円をごみ処理施設建設事業など継続事業の財源として計上いたしておりますので、それを差し引きますと、先程申しました金額よりもさらに少なくなり、資料に載せてあるとおり、あと6億4,650万円しか残らず、率にいたしますと、限度額の93.4%をすでに活用し、

あと残すところ6.6%という状況でございます。

今後予定しております事業といたしましては、ごみ処理施設建設事業に係る本市の負担金だけでも20億円となる見込みでございますので、残りの合併特例債6億4,650万円の大半につきましては、この事業に充当することを予定いたしております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 議長にお願いしたいと思っております。私、冒頭に申しましたように、市長に対する一般質問、きょうが最後なんです。チェックすべきことはチェックすると、これは、私たちが市民から負託された市会議員の任務でありますので、任務を全うしたいんです。聞かれていないことは答弁させないでください。

市長は、簡潔でいいですよという簡潔な答弁ができないんですか、市長。飯沼財政課長、原稿を全部読まなならんということはないですよ、用意しちよるからって。実績部分はいいですよと、残りの計画は、もうあるんじゃないかと、新しい市長がなくても、もう計画なんか新しい仕事はできんのじゃないかということが趣旨なんです。答えてくださいよ、聞き取りの時だって、そこを強調しているはず。議長に、そういうようにならなら答弁がある場合はとめていただきたいと思っております。いいですか、議長。いいですか。

○議長（安達 隆君） はい。

○18番（大石忠昭君） 市長は、今、大事な4点について、答弁は2点だけ述べたんですけど、長い答弁しましたけれども、1つのため込み金は、今、中程度であると言われましたね、約30億円。基金がね。

私、聞きたいのは、今朝の新聞見ましたら、静岡市でも財政調整基金、市長がさっき言われた、何でも使える財政調整基金が70数億あるんですよ。大分市は90億円です。豊後高田市は、今ありましたように約30億円あるんです。誰が見ても、豊後高田の何でも使える財政調整交付金というのは、もう断トツなんです。合併した当時は、市長おっしゃるとおり、1億5,700万円しかなかったんです。

だから、これだけ市民が、「国保税が高い、何とかしてくれ」、「せめて中学卒業するまで通院も無料にしてくれ」と、もういろいろと要望があるでしょう。これに、市長の権限で応えれば、この金使えるから、私は、12月議会に、わざわざこんな質問したのは、市長に最後の花を咲かせてもらいたいちゅう

3月9日

ことで提起したんです。このうちの一部でもいいから、市民の要望に応じて、何らかの事業をやったらどうですかと提起したのに、あなたは、そういうため込み金は高いことないんじゃないから使わんちゅうから、あなたの気持ちはわかりましたので、新しい市長がどなたになるかわからんけど、新しい市長にも問題提起をして有効活用をさせていきたいと思いません。

次に、行きます。

退職金の800万円のことで、私が、市長が考えてるのは、今の答弁じゃなくて、今答弁された高校の奨学金問題とか、残り800万円もらう、その800万円を市長が市に寄付して、その寄付を財源にしてやると。前、佐々木卓郎さんが5,000万円寄付してやりましたね。ああいう方法をとるんかと思ったんだけど、そうじゃないんですか。今の答弁では、減額した、市の財政で浮いた800万円を使った奨学基金のことなんです。ちょっと市長、明確に言ってください。

○議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) 再質問にお答えいたします。

私の答弁から、もし、そういうふう解釈できるとするんならば、それは、あなただけの解釈だと思います。私の答弁としては、あなたの質問にお答えしたと、そう思っています。

以上です。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) それ、意味がわからない、私は市長の言っていることが。私の質問していることがわからないのに、市長の答弁はわかったんですよ。でも、ちまたに流れているのは、市長が2,000万円じゃなくて800万円退職金をもらうけれども、そのもらった金を寄贈すると。その寄贈した金で、佐々木卓郎さんと同じような形の奨学金制度に活用するという、ちまたに流れてますから、そうでないんですねということを確認しているんです。市長の答弁はわかりました。市長の答弁が正しくて、ちまたに流れているのが違うんですかと聞いておるんです。

○議長(安達 隆君) しばらく休憩します。

午前10時59分 休憩

午前10時59分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、永松博文君については、答弁したとおりであり、もう答える必要はないということでありますので、次の質問に移ってください。

18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 市長の答弁どおりであって、ちまたのうわさがそうじゃないということですね。私は、何か市長がもう前もって、高田高校の入学式の時に何かお話したという、聞いた方から聞いたもんですから、そんなことはないと思うんじゃないかと、私は思った。そんなことがないというのが正しいということですね。

次は、地方債のことで、市長の見解聞きたかったけど、もう財政課長が答弁しましたけど、もう一度、市長、私はこの問題についても、この間、あなたが市長になってからも何度も議論しましたね。地方債で借りているお金の利息と、市がため込んである基金の利息がこんなに差があると。何とか、借りている高い利息について、5%以上については繰り上げ償還で早く解決すれば、市民の負担は軽くなるわねと議論しましてね、もう何度か繰り上げ償還をして大きな成果を上げました。

このことは、そして今度ももう少し、基金についても利息が安いために、何らかいい方法ということで、これも市長が、国東市の状況を調査に行かせて改善しましたね、私が問題にして。そういう点については、あなたも誇りに思っていると思うんです、改革したんだから。そのことで、だから、今後についても、そういう方法をとっていくんだという答弁も欲しかったんだけどね。市長、そういうことでいいですか。市長、もう一回答えてください。市長が答えなかったら、もう財政課長の答弁要りませんよ。(発言する者あり)

じゃ、議長、いいです。市長が答弁しないんだから、次に行きます。時間ももったいない。

○議長(安達 隆君) 質疑を続けてください。

○18番(大石忠昭君) 次は、2番目が高齢者対策です。これは、市長が答えてください。短い答弁がいいです。

これはもう何回か議論をしたんだけど、市長、最後ですから、市長のお気持ちを聞きたいんです。私は、評価する点は評価いたしました。この点については、もう一回市長の反省の弁を聞きたいんです。

豊後高田市の場合、合併する前には、やっぱ長期間かかって合併協議会メンバーが3市町から参加をされて審議をしてきました。その合併協議会の22年の協議の中で、敬老年金については、合併後、85歳以上の方は死ぬまで毎年、年額にしたら1万円の敬老年金を支給すると、満場一致で決まっています。

それから、もう一つの、2つありますが、2つ一緒にやりますが、2つ目のことで、敬老会のお祝い品についても、合併するまでは、3市町はそれぞれ敬老会の運営の仕方についてもお祝い品についてもまちまちだった、予算もまちまちだったんです。しかし、合併した後については、お祝い品についてはこうしようと、70歳の方には2,000円相当、77歳、3,000円、88歳に4,000円相当、100歳の方に1万円相当のお祝い品を贈るということも満場一致で決まっております。予算を組んで実施をしてきましたけれども、一つの敬老年金については、あなたが2回目の市長選で無投票になった時、4月ですね、その前には予算が組んでおったのに、当選した後の6月議会で変心したんです。ここに、合併協議会で議論をして決めたことの条例を廃止してしまった。予算を組んでおき、廃止してしまったんです。これ、2つ目のお祝い金についても、残したのは77歳の3,000円と100歳の1万円、この分だけ残したんですよ。予算は減額なんです。

私は、県下を調べています、全部。もう時間が無いけど、述べませんが、まだまだ、こんな高田以上のところが幾つもありますよ。これだけ高齢化社会迎えましたけれども、高齢者は、豊後高田市のために長い間貢献してきた人たちなんです。この人たちの、やっぱり老後をお祝いする意味で、敬老年金制度やお祝い金制度を復活する考えがないかというのが2つの質問です。

市長、それが無いのか、反省する気が無いのか、明らかになってください。議長、市長にしてください、それは。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○18番(大石忠昭君) 議長、市長に答えさせてください。時間をもったいないから。(「議事進行出すよ、また」と呼ぶ者あり)議長、市長に答えさせてください。

○社会福祉課長(植田克己君) 高齢者対策についてのご質問にお答えします。

○18番(大石忠昭君) 課長、結論だけ言ってください、結論だけ。

○社会福祉課長(植田克己君) 敬老年金の廃止や敬老祝い品の変更につきましては、日常生活の安全の確保及び精神的な不安を解消し、地域の中で安心して生活できるように、ケーブルネットワークシステムによる緊急通報システム事業、安否確認センサー事業を実施するなど、高齢者施策の包括的な見直し

の中で行ったものでございます。

それにより、要件を満たす80歳以上で構成される高齢者世帯には、加入分担金の免除や宅内工事費の助成などを行い、ケーブルテレビの使用料を免除することにより、無料でサービスをご利用できるようになっております。

そのため、敬老年金や70歳と88歳の敬老祝い品を復活することにつきましては考えておりません。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 高齢者対策について、市長に答弁求めましたけど、してないんですが、再質問で、これまで何度か問題にしてきたことで、今の課長の答弁などを聞いたことなんですよ、今まで。

私は、市長が振り返ってみて、これは、やっぱり合併協議会で満場一致で決めたものを、やっぱりわずかに4年にして覆したというのは、やっぱり悪かったなど、高齢者に申し訳ないという気持ちがあるかどうか、その辺を聞かせてもらえませんか。反省の弁はありませんか。市長の見解を求めます。

議長、市長に答弁を求めてください。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) 大石議員の再質問にお答えします。

先程ご答弁を申し上げましたとおり、高齢者施策の包括的な見直しの中で行ったものでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 議長、市長に答弁をお願いしとったんじゃけど、あなたは、うなずいて「はい」って言ったけど、なぜ、させないんですか。こんな大事なことを。

○12番(河野徳久君) 議長、議事進行。

○議長(安達 隆君) 12番、河野徳久君。

○18番(大石忠昭君) 私の発言中ですよ。

○12番(河野徳久君) 議長、議事進行ですけど、これは、議場は議長の整理権に基づく上で成り立っているわけです。議長は、課長に指示したその答弁に疑問符を打つというその大石議員の手法は、やはり議場の整理権、議長の整理権に従うべきですので、議長、必ず注意して従わせてください。

○議長(安達 隆君) わかりました。

それでは、大石議員、質問を続けてください。

○18番(大石忠昭君) 市民がどう思いますか、こんな議会を。きょうは、永松市長にとって18年5カ

3月9日

月間の最後の定例議会で、私ども議員にとっても、もう永松市長に一般質問できるのは、きょうが最後なんです。じゃから、チェック機能果たすことは当然のことやないんですか。私は、そんな難しい質問してないですよ。市長のお気持ちを聞いているのに、それ答えられないんですか。答えられないなら、もう一回、市長、答えられないなら答えられんと答弁してください。答弁拒否ですか。

○議長（安達 隆君） 大石議員、時間がもう迫っております。

○18番（大石忠昭君） 時間が迫っているから、市長に質問してるんですよ。

○議長（安達 隆君） 次の質問に移ってください。まだ、4問残しております。

○18番（大石忠昭君） わかりました。議長に従います。今までも従ってきました。市長は答弁拒否ということですね。

次は、あと26分ですので、あとの問題も簡潔に質問しますから、簡潔に答えてください。私は、この質問に当たって、聞き取りというのがありまして、全部一問一答方式だから、簡潔な答弁を用意しとけというふうに言っておりますので。

4番目は定住対策であります。

これは、市長、ここに田舎暮らしの本がありまして、これ、何度か問題にしましたけども、もうここで評価されているより、私の評価も市の定住対策については着実に前進しておると思います。数字的にはわかるんです。

ここで聞きたいのは、決算委員会でも述べたんですけども、定住対策で移住したのはわかるんです。この定住対策に取り組んで、6年間で約1,000人を超える方が移住されていますね。ここはわかるんですよ、誰が見ても。でも、移住された方が、本当にどれだけ定住しているんだろうかというところに疑問を持っているもんだから、私は、定住されるために特別な努力が要るんじゃないですかと、移住者の実態をよく調べてみて、移住者の意見も聞いてみて、これに答える施策で努力すれば、さらに定着していくんじゃないかという立場から、今までも議論してきたつもりです。

その辺のこの今の移住者の実態をどう捉えて、今後の課題をどう認識しているのか、市長、これは大きな成果を上げておりますので、今の時点でのあなたの評価をどうするか聞かせてください。短いことばでいいです。

それから、空き家バンク事業についても、10年間の内に、空き家バンクで移住された方が183世帯434人あります。ここは数字的にはわかるんですけども、その方が、もうすでに何世帯外に出たかというのも聞いてもなかなか答えが出てこなかったんです。それで、決算委員会でも議論をしましたら、副市長が、最後に、これ、私の指摘を認めて、何とかそういうように、この移住者が地元に残るように、前向きに努力せないかんという趣旨の答弁をしているんです。だから、私は、これは建設的な意見を求めているんですから、市長、これで市長を批判しているんじゃないんですからね。市長として、最後に残すことがあれば、こういうことではなかったけど、今後こうしていかないと、何かあれば、市長の総括的な意見を、簡単でいいです、もう長く要りませんので、時間がありませんから、質問通告出しているとおりの全部やりたいので、ご協力をお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○18番（大石忠昭君） これも市長が答えんのかい。川口さん、短くやってくださいよ。

○地域活力創造課長（川口達也君） 大石議員の定住対策に関するご質問にお答えします。

まず、市外からの移住者の実態と今後の取り組みということでございますが、これまで、平成23年から平成27年の間に、本市の各種移住施策を活用しておいでになった方が475世帯969人となっております。

今後についてですが、やはり移住定住施策というのは1つの施策だけでできるものではございません。本市の魅力である、やはり教育や子育て支援、それから高齢者支援、そして健康づくりなど、それぞれの分野での施策を充実させる中、こうした施策の情報発信、そして、また、実際に本市を体験して知ってもらうための体験プログラムや見学ツアーなどこういうものも組み合わせながら、やはり総合的に実施をしていく必要があるかと思っております。

次に、空き家バンク事業における実態と今後ですけれども、空き家バンク事業に登録の上、本制度を活用して本市へおいでいただいた方は183世帯434人となっております。

今後についてですが、現在本市へ移住されている方もふえておりますので、やはり、その受け皿となる空き家の登録の物件の数をふやしていく必要があるかというふうに思っております。そういう意味

では、地域の皆さん方の情報等も含め、こういう制度について、いろいろな機会を通じて、周知そして協力を依頼する中で、地域を含めて移住に向けて促進をするという形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 市長が答弁しないので課長に再質問しますが、地域おこし協力隊が、これまで何人、この移住者の中で何人含まれているのか。その方々が、定住されている方が何人かおるのか、今後定住見込みがあるのか、これ、大事な課題だと思います。

それから、移住者の内の外国人の方が何人移住して、これも3年で帰るんですけれども、外国人移住者の中で定住されている方が何人あるのか、お知らせしてください、教えてください。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） 移住の関係の再質問にお答えします。

地域おこし協力隊の方がどれぐらいいるかということですが、今、私のほうで把握をしているのは、地域協力隊でおいでになった方で移住、今されているという方につきましては、2世帯というふうに認識をしております。

それから、外国人の数ということですが、この移住施策を利用して、地域活力創造課で施策の申請手続を受けて、私どもが移住者として把握している数につきましては、夫婦ともに外国人という方はおられません。それから、夫婦のいずれかが外国人という方については6世帯と、それから、単身の方が1世帯というふうに把握をしております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 時間がありませんので、担当課、今までも努力しておりますが、さらに、副市長が決算委員会で答弁したように、本当に移住されている方は空き家バンクなども利用されておる方が、実態を聞いてあげて、要望事項があれば要望に応じてあげて、何とかこの豊後高田に住みついてもらうために、担当課努力してもらいたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） 今後の移住の充実に向けてというところでございますが、これまでも私のほう、毎年、移住されておいでになった方を対象に、市長も出席する中で、移住者懇話会等開催をしております。その中で、どういう施策とか、いろんなご意見をいただきながらやってきておりますので、今後についてもそういう形で、より充実に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） もう一度ありますからね。2回目の空き家バンク事業について、副市長に、これだけ、10年間で183世帯、空き家バンクで豊後高田市に移住しているんです。その方が、何人、外にまた出たかと、移住したけど転出したかという調査が必要だと思いませんか。

調査して、次の議会には、市長はやめても私は議員やめませんから、また議論しますから、やってもらって、出て行く人たちがどういう理由で出ていくのか。やっぱり希望に胸膨らませて高田に入ってきて、何か月間で出ていくちゅうのは、それは相当の理由があると思いますから、そこは、やっぱり学んで、今後に活かせば、定住に定着していくんじゃないですか。

副市長の答弁をお願いします。

○議長（安達 隆君） 副市長、鴛海 豊君。

○副市長（鴛海 豊君） 大石議員の再々質問にお答えいたします。

決算委員会の時に、大石議員から建設的な意見をいただきましたんで、私も必要があれば前向きに検討しますと、そういうようなご答弁を申し上げております。

そういう中で、移住対策につきましては、やはり、先程課長が申しあげましたように、移住者懇話会、そしてまた移住時にアンケート調査もやっています。そして、そういうことの中で、我々も一定の把握はしております。

そういう中で、転入して市外に出られる方、もうこれには、やっぱりいろんな理由があります。家族の病気でありますとか、家族の状態とか、移住されて、そして地域になれなかったとか、いろんな理由があります。

そういうことで、私は、やはり定住対策を推進する上で一番大事なのは、今、移住される方が必要な

3月9日

住宅をいかにたくさん持って、そして提供できるか、そういうことだと思います。今でも、たしか私が把握しているのは63戸だと思っていますけども、そういう中で、やはり1人でも多くの方が続けていただくには、やはりたくさんそういう持ち家、そういう提供できる住宅が欲しいと思います。

そういうことで、ぜひ、大石議員もそういういい物件がありましたらご協力をいただきたいと思いません。ある程度把握していますんで、その辺は、私どもも、今おっしゃることについては承知しております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 次は、4番目のごみ処理施設についてですが、新聞などでご承知のように、宇佐・高田・国東で共同ごみ処理施設をつくろうということで、今、事業が進められておりますけれども、建設費並びに維持運営費などを含めまして、入札予定価格が267億円と、これはもう、どこから見ても異常と言われるほど高いと思うんです。

私は、これはやっぱり、市長、先程ありますように、相当な借金をすることになりますんで、なるべく安く抑える方法はないかということで、私なりに考えたことで、3つの方法があるんです。

1つは、人口が減少を続けております。この3市とも人口をふやすということに、なかなかならないと思うんです。だから、人口減少の実態に伴い、そして、担当課挙げて、今、ごみの減量化対策をやっていますから、ごみを減量すれば、1日115トンの処理施設じゃなくて、もう少し縮小、小型のごみ処理施設でやれるんじゃないかと思うんですが。

それから、2つ目については、見積もり単価が焼却炉のメーカーからの見積もりをそのままのみにした高い単価になっているんじゃないかと思われてならないんです、それ、事実はわかりませんが、だから、本当に誰が見ても適正な単価に改めて設計やり直せば、もっと安くなるんじゃないかと思えます。

3つ目には、やはり暴力団なども絡んだ、いろいろと不正談合の疑いもありまして、調査委員会では、そんなことはないということになっているけども、本当はないと断言できるんかね。この種の入札については、全国的にもう各地で問題になっているわけです。暴力団が絡んだということも各地で問題になっておる、ご承知のとおりですよ。

だから、結果的には、今のところ1企業体だけで、こんな大きな工事を1企業体だけで入札するというのは、一般市民から考えたら、おかしいね、そんなことができるんかということになっています。これを、最低でも2社以上の入札をやれば、公平な入札やればもう少し安くなるんじゃないかと思うんです。そういう安くしたいということで、市民の負担を軽くしたいということで、3つの質問をしたいんです。

1つは、入札予定価格が267億円というのが、これ適正だという根拠を衛生組合から豊後高田市のほうはどういうように報告を受けたのか。高けりゃ高いだけ、豊後高田市の負担が高くなるんです。その辺を市民が納得できるように説明してください。

2つ目には、1日115トンのごみを処理する施設なんだけども、もう少しごみの減量化、人口減などに合った形で、5トンでも10トンでも縮小できないかと思うんですけれども、その辺は、豊後高田市としてはどうこのことを認識しているのか。

3つ目には、やはり不正がないというけど、ないというふうに断言できるのかどうなのか。不正があるともなれば、やっぱり、今まで新聞記事見たら、継続か、あるいは再公告かということで、何とか3人の市長の中で、2人の市長が云々という形で、再公告になるんじゃないかというニュアンスの新聞もありましたね。私どもそうなるんかなと、永松市長も頑張っただけで、結果的には1企業体だけになったんですよ。これで、こんな大きな事業を1企業体だけの入札で市民は納得できないと思うんですけれども、市民の理解が得られると市長は思うのかどうか、教えてください。

○議長(安達 隆君) 環境課長、後藤史明君。

○環境課長(後藤史明君) ごみ処理施設についてのご質問にお答えいたします。

まず、入札予定価格の算出根拠についてでございますが、広域事務組合からは、プラントメーカーからの見積もりと他自治体の契約実績を参考に積算したものと聞いております。

また、総事業費267億4,100万円の内訳としましては、エネルギー回収型廃棄物処理施設とマテリアルリサイクル推進施設の建設工事費が141億1,300万円、施設完成後20年と1カ月間の運営費等に係る経費として126億2,800万円となっています。

次に、施設規模についてでございますが、平成26年度のごみ排出実績や人口推移により推計された平成31年度の構成各市ごみ排出量に対して、そこから1

0%削減したごみ量を処理する施設として、規模が決定されたものと聞いております。

最後に、入札についてでございます。

入札を継続したことにつきましては、不正は認められないと結論づけた公正入札調査委員会の報告を踏まえ、再公告した場合、入札に参加する企業グループが訴訟を起こすリスクや、新たな入札では応札がない可能性があることなど、総合的に検討して、広域事務組合が判断したものでございます。

今後につきましても、広域事務組合で適切に対応されるものと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） ごみ処理費、建設費や管理運営費がかかっているということで、毎日新聞にも書いているのを見ましたら、毎日新聞では、2014年から稼働した別府の施設、これは、1日の処理量が235トンに対して、総事業費が198億円だと。ところが、今度の宇佐・高田の分については、115トンで半分しかない施設が約70億円高いと書いています。これは建設費と管理費を含めたもの。

私は、建設費だけで計算してみましたら、この大きさの分は、先程課長が答弁したのは141億1,300万円です、建設費の分だけは。ところが、別府の場合は235トンで98億7,000万円なんです。半分の施設で、別府の半分しかないのに、別府よりも4億2,400万円高いんです。本当に、そういう他の施設と比べてみたら、そんなことならんと思うんです。あるいは、月刊誌の「都市と廃棄物」というこの雑誌に書いているのは、2015年の建設の単価が全国基準で1トン当たり、1日で7,700万円、それについて115トンで計算しましたら88億5,000万円なんですけれども、宇佐・高田の分は141億1,300万円でしょ。52億円高いことになるんです、この全国水準から見ても。だから、私たち疑問持つのは当然でしょ。これ、疑問持たないほうがおかしいと思いますよ。

だから、本当に、あなた方は、これで適正単価というふうに、市長、思いますか。予定価格についてです。市長、答えてください。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○18番（大石忠昭君） 時間がありませんので、議長、時計止めてくださいよ。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうからご回答申し上げます。

これは、私どもとしては適正であるという判断の下に、広域議会にもご説明して提案をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 市長、何を根拠に適正と言いますか。

議長、もう答弁できませんので、次に行きます、時間がありません。

○議長（安達 隆君） どうぞ。18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 答弁不能ということですね。

あと2項目あるんですけど、答弁が余りにも長いために、休憩時間が長いでしょ。だから、これ、市長と打ち合わせしとる間も時計どンドン動いてるんですよ。議長、その辺を配慮して、もうあと10分ぐらいいいですか。

○議長（安達 隆君） だめです。（笑声）

○18番（大石忠昭君） 悪い。やっぱ、宇佐は見たって、宇佐はびしゃっと時計とめますよ。質問答弁に1時間あったら、市長のところはいちいち来て相談せんと答弁できない。（発言する者あり）

○議長（安達 隆君） 行ってください。（「時間がもったいない」と呼ぶ者あり）

○18番（大石忠昭君） だから、議長、そういうふうに配慮してもらえませんか。

残念ながら、あと2項目あるんですけど、できそうもないので、教育の問題で2つ質問しております。

1つは、就学援助の問題で、ことしから3月支給をするということで答弁いただいておりますが、3月支給の、いつごろには支給できる状況なのかと、単価について、国のほうが、今まで小学生は2万4700円でしたが、新年度から4万600円、中学生が2万3,550円から4万7,400円に引き上げることになりました。これも豊後高田についても、新年度から、この文科省の予算のとおり実施できるかどうか。

2つ目の学校給食の無料化についてです。12月でしたか、朝日新聞が一面で大きく取り上げておりましたが、その後も全国で進んでおまして、私どもの調査では、今のところ、給食費を小中学校全額補助したところが62市町村あります。さらに、第三子をやるとか、第二子をやるとか、あるいは一部そういうことをやっているところを含めましたら、全国市町村の約2割が助成をしていることがわかりました。

憲法第26条には、義務教育はこれを無償とする

3月9日

あります。しかし、実際は、相当な保護者負担になっておりますので、何とか豊後高田においても給食の全額補助あるいは一部補助を実施に向けて検討できないか、教育長の見解を求めます。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、大石議員の就学援助の入学準備金につきまして、3月支給ということで進めてまいりましたが、すでに2月中旬支給をしたところであります。

なお、確かに引き上げ分というのが今国会で、今、議論をされておりますけれども、国からの予算案が決定次第、国の支給金額に準じて、市のほうも実施してまいりたいと考えておるところであります。

続きまして、学校給食の無料化についてでありますけれども、現在、保護者の皆様にもご理解いただけるという範囲で適正な負担をいただいていると考えておりますので、現行どおり実施をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 1つめの就学援助の件で、もう2月に支払ったということで、もうその辺は評価できます、なるべく早くということでしたので。何人の小学生、中学生が対象か。

それから、給食代については現行どおり行きたいというのは、検討できないかと、豊後高田で検討できないかと。新しい市長の下で検討してもらいたいと思うので、どうでしょうか。教育長の考え方、検討したほうが……、これ、検討すべき課題じゃないですか。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川 匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、再質問にお答えいたします。

本制度の小学生については33名、中学生については41名を認定いたしまして支給をしているところであります。

以上です。

○18番（大石忠昭君） 教育長に答弁させていただきます。学校給食無料化について答弁してください。

○議長（安達 隆君） それだけですか。簡潔にお願いします。

○教育長（河野 潔君） 学校給食の無料化につきましては、現在の負担というのは適正な金額だと、

そういうふうを考えておりますので、現行どおり実施をしてみたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上であります。

○18番（大石忠昭君） もう時間が来ましたので、やめます。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。5番、井ノ口憲治君の発言を許します。

5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 議席番号5番、井ノ口憲治でございます。新年を迎えましてから、住みたい田舎ベストランキング全国2位、ふるさとづくり大賞大臣賞受賞、そして、先般行われました県内一周駅伝は、選手の皆さん方の大活躍で総合5位、初のA部入賞と大変うれしいニュースが続いております。そして、昭和の町路地裏迷路オープン、長崎鼻のドライブシアターもありました。珍しいので、私もどんなふうかなと思って行ってみました。恋叶ムードを充分味わってまいったところでございます。また、「ナミヤ雑貨店の奇蹟」のロケもあり、若い人たちの間では大変好評のようでありました。

若い世代にも関心を持ってもらえるような取り組みも始まって、若者の住みたくなるまちに変わりつつあるなというように感じているところでございます。若い人たちの斬新なアイデアや意見もしっかり取り入れていけば、あたらしいまちづくりができるというように痛感をしたところでございます。

そこで、1つ目の質問に入ります。

旧庁舎の解体工事も終わり、道路も今できつつありますが、どんな公園になるのかなというように、工事の様子を通る時に見ているところでございますし、多くの市民の皆さんも大変関心を持たれておるようであります。この件につきましては、議会で何度も質問をされ、新聞の報道もされておりましたので、概要につきましては、大体わかっておりますが、2点について質問をいたします。

1つ目は、跡地利用について、市報によりアイデアの募集がなされていましたが、何人から何件ぐらいのアイデアが寄せられたのか、お聞きをいたします。

2点目は、旧JAおおい豊後高田支店跡地に健康増進施設の建物が建つように計画をされておりますが、旧庁舎がなくなると、高田のシンボルである新庁舎も、あそこの河川敷のほうから大変ずっとよく見えて、大変すっきりしていいなというような



感じも受けておりますし、そのような意見もたくさん聞いております。

健康公園予定地には、高い建物が建ってから、また新庁舎も見えなくなって、ちょっと見晴らしも悪くなるなどというように、そんな話もしたところですが、施設についてはJAのほうということですが、ちょっと確認の意味でお聞きをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、旧市役所跡地利用についてのご質問にお答えします。

最初に、跡地利用についてのアイデア募集についてですが、全部で6件のご意見をいただいたところです。

内容といたしましては、運動の目安となる時計の設置やパットゴルフ、グラウンドゴルフができる施設、アウトドア体験ができるプレーパークなどのご意見がございました。

続きまして、公園の計画についてですが、平成27年第3回定例会で、土谷議員にご答弁いたしましたように、市の健康づくりの拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代に愛され、利用され、他市からも訪れていただけるような魅力的な公園を目指しており、ゴムチップ舗装のジョギングコースや、楽しく健康増進が図れる健康遊具の設置、憩いのスペースとして木陰のある芝生広場の整備等を行う計画です。

また、現在工事を進めています道路を挟んだ川沿いの護岸スペースにつきましては、市の伝統行事であります裸祭りやホーランエンヤ等の観覧スペースを確保するとともに、お祭り以外の日には健康づくりができるような環境を整備してまいりたいと考えています。

次に、ご質問にありました建物についてですが、利用者が安心して利用できるよう、公園内には死角や視界を遮るような高い建物は設けず、現在のところ、あずまや、トイレ、倉庫などの比較的低い建物を設置する計画です。

今後、皆様からいただきましたご意見等も参考にさせていただきながら、よりよい公園を目指し、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。

何か新しくできるというのは、見ていても、どんな公園ができるのかなというような希望も持って、大変楽しみにしておるところであります。早くできて、皆さんが利用できればいいなと思っています。

2点目の質問、健康ウォークについてご質問いたします。

1月の29日に、三社参り初詣ウォークがありましたので、私も参加をしてみました。大変多くの方が参加をしていました。春日神社まで行くコースに私は参加しましたが、そこではお迎えもしてくれまして、ゴールの玉津の銀鈴堂前では、おにぎりもいただきまして、大変おいしくいただきました。心も体も大変すっきりし、気持ちのよい1日を過ごすことができました。その時に、初めてお会いをした年配のご婦人とずっと行き帰り一緒にいろんな話を聞かせてくれました。その中の一部だけ、きょうはご紹介をしてみたいと思っております。

ウォーキングに参加するようになって、非常に体も元気になった。そして、体だけでなく、心も何か明るくなって、心も開けた。家の中にずっとおると、ちょっと心も少し沈んだ感じになりますが、歩いて、あそこはこうだな、こうだな、花も咲いてるね、あの家はあの人の家だなといったようなこととして、非常に気持ちも明るくなったというようなお話をさせていただきました。

そこで、大変健康ウォークはいいことだなというように思って質問です。健康ウォークの場所と参加状況についてお伺いをしたいと思います。市報等にもきちっと整理をして見ればわかることですが、実際には、どの程度参加をしたのかという点、ご質問をしたいと思います。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 井ノ口議員の健康ウォークについてのご質問にお答えします。

今年度の「ぶんごたかだ健康ウォーク」の開催状況につきましては、市内13カ所に整備しているウォーキングコースをベースに、また、季節に合ったイベントコースを盛り込む中で、お手元の資料にございますように、現在まで18回開催いたしております。

なお、これまでの参加延べ人数は2,710人でありまして、1回当たり平均150人程度の参加をいただいている状況でございます。

この健康ウォークにつきましては、本市の重点施策の1つとして、市民総ぐるみの健康づくりと健康

3月9日

寿命の延伸を掲げる中で、市民の皆さんが健康になっていただくためには、まずは、楽しく、無理なく歩いてもらうことが一番大事であると考えております。

そこで、豊後高田市ウォーキング協会へ委託いたしまして、若者から高齢者まで市民誰もが参加していただけるよう、年間を通して、市内各地で健康ウォークを開催しております。この取り組みも平成23年度から始めまして6年目となりますが、徐々に認知されてきておりまして、市民の皆さんの健康に対する意識も高まりつつある中、参加者は年々増加傾向でございます。

こういった中、平成27年度には、市民の皆さんが身近で気軽にウォーキングが楽しめるよう、自治委員さんや健康推進員さんと一緒になって、市内13カ所の校区に地域の自然、史跡、文化などを取り入れたウォーキングコースの整備を行い、また、今年度は、健康ウォークの開催回数をこれまで年間10回程度だったものを年間20回と大幅にふやしております。

今後もウォーキングを始めとする健康づくりの取り組みが市民全体に広がっていくように、歩くことによる健康づくりを引き続き推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（安達 隆君）** 5番、井ノ口憲治君。

**○5番（井ノ口憲治君）** ウォーキング協会の方々が大変熱心にお世話をしてくださって、たくさんの人も参加をして、大変ありがたいなと思っておりますし、みんなで歩いて、私たちが住んでいるいろんなところを歩くことによって、また、高田の今まで、高田に住んでいても、ここは初めてだなといったようなところも多いと思いますが、そういう意味で、豊後高田をより知り、心も体も元気になれば大変ありがたいなと思っております。

3番目の質問に入ります。市長退任に当たってのご質問でございます。

前回の議会でご慰労を申し上げましたので、本日は、永松市長の18年間のご労苦に敬意を表し、最後の質問をいたします。

18年間長きにわたって市政を担当なさって、一番思い出に残る、記憶に残る出来事は何だったのか、お聞かせいただければというように思います。

**○議長（安達 隆君）** 市長、永松博文君。

**○市長（永松博文君）** それでは、私の退任に当たってのご質問ということの中で、18年間の中で一番思い出に残ることはと言われますと、なかなか、あの

時はああいうものがあつた、ああいうものがあつたということの中でありますので、私としては、特に思い出が残る3つを皆さん方にお話ししたいと思えます。

やはり、真っ先に思い出しますのは、昭和の町に関することでございます。

平成13年に、なかなか昭和の店をしていただけないという中に、商工会議所と一緒に説得に説得を重ねて、7店舗で昭和の町ができ上がったわけでありまして。そういう面で、それが平成13年、そして、中央通でセレモニー、いわゆるオープンセレモニーをやりました。このやった時も細々というか、そういうことでやって、いつの日か多くの観光客が来てくれることを願いながらの状況でございました。

ところが、その多分3日後だったと思いますけれども、観光バスが1台来ました。それも、たしか乗っている人は20人ぐらいしか乗っておりませんでしたけど、観光バスが来たという、そして、余りにも早い貸し切りバスということで、本当にどうしたんだろうかという、多分オープニングのセレモニーのそれ、新聞記事か何かで見て、来ていただいたんだと思っています。そういう面で、この思いもよらない団体客の方がお越しいただいたと。本当に、やはり涙の出るくらいうれしい思い出でもあります。今でも忘れません。今では、60台ぐらいの観光バスが訪れるような観光地になりましたけども、この事実は私どもに大きな自信をもたらしてくれた第一歩であったと思います。

それから、2つ目は、ごみゼロスタンプラリーでございました。

これは、大変難しく、各自治体の思惑を何とか取り込んで合併しようということで、やっと合併しました。そのため、私は、合併した後の公約として、融和ということをも第一に上げました。その一つとして、各自治体のすばらしい景勝地を見ることによって、その自治体のよさを発見すると。それとともに、一緒に清掃活動によって仲よしになって融和を図ることはどうだろうか、ということが職員からの提案がありました。これはいいなことということで、ごみゼロスタンプラリーというものを始めたわけでありまして。

ところが、記念すべき第1回というのは、平成17年7月に長崎鼻で行ったんですけども、当日はあいにくの雨でして、私も早く現地に行って、この雨であれば人は集まらないだろうと非常に天気を恨んだ

わけでございます。しかしながら、開始時間が近づきますと、早朝にもかかわりもせず、そしてまた、非常に、やはり雨がひどかったような気がしました。それにもかかわらず、来るわ来るわ、どんどん人が来ていただきました。多分400人ぐらいは来ていただいたと。この人たちのこの参加、私は本当に感動しました。そして、この合併は絶対うまくいくのではないかと、そう予感したところでございます。

もう一つ、3つ目は、平成23年に、早稲田大学で開催をいたしました田染荘のシンポジウムであります。

田染荘は、地元の方々のご理解で、田園空間博物館構想を取り入れて保存の道に進んだわけでありませう。そして、大学の先生方のご理解もいただき、大変難しい重要文化的景観の選定を受けました。それに伴うシンポジウムの開催でありました。これは、何と東京にあるあの有名な早稲田大学で、この小さな豊後高田の田染荘をメインテーマにシンポジウムを開催できるなんてことは、私はもう田舎者としては全く考えておりませんでした。そういう中で、小さい市でもやればできるという象徴的な出来事だったと私は思っています。

そういう面で、いろんな中で、もし選ぶとすれば、この3つを私としては選びたいと。これについては、市民の方々、そしてまた議員の皆さん方、たくさんの方の支援の中で、この田染荘、今も続いております。そしてまた、この景色の国宝と言われる田染荘で、去年からことしにかけてはイルミネーションもやりました。そういう面では非常にうれしいことであります。

こういうことで、私の18年間の中での思い出とさせて、皆さん方にご披露させていただくと、非常にいい機会をいただきましてありがとうございます。

終わります。

○議長（安達 隆君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。

たくさんのお思い出が浮かばれてくるだろうと思いますが、長い間一生懸命市の振興発展にご尽力をいただき、大変ありがとうございました。

以上で、質問を終わります。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午後の会議は13時に再開をいたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

一般質問を続けます。4番、甲斐明美君の発言を許します。4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） お疲れさまです。議席番号4番、日本共産党の甲斐明美です。今回は4項目について質問いたします。

1項目め、ひとり暮らしの高齢者の配食サービスについてです。

①として、本市では高齢者のひとり暮らしがふえています。買い物も十分にできず、食材もそろわず、その上、調理が思うようにできないといったこともあり、栄養がとれない人もいます。市は配食サービスをもっと充実させるべきではないでしょうか。

②、他市では、配食サービスを安否確認として有効に活用していると聞いています。本市もそのようにしているのでしょうか。質問いたします。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 配食サービスについてのご質問にお答えします。

本市では、65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯などが高齢化や心身の障がい、疾病等の理由により食事の調理が困難な方に対し、栄養バランスがとれた食事を利用者宅にお届けする豊後高田市食の自立支援事業を実施しております。利用の申請に当たりましては、心身の状況や介護度などの基準表に基づき、利用の可否や回数が決定されることから、ケアマネジャーを通じて行われることがほとんどであります。そのため、毎年度、地域包括支援センターが開催する支援担当者検討連絡会議において、ケアマネジャーに対して、事業概要等についてご説明させていただいております。しかしながら、直接お問い合わせをいただく場合もありますので、市報等に掲載するなど、事業の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、この事業は一定要件を満たす場合のみ利用できる事業でありますので、要件を満たさない場合においては、市内の民間事業者において、お弁当等の配達も行われておりますので、そういったものを利用させていただくこととなります。

次に、安否確認についてのご質問ですが、食事を配達するに当たりましては、利用対象者の安否を確認するため、手渡しを原則としております。また、その際に健康状態に異常があった場合は、速やかに関係機関へ連絡することといたしております。

以上でございます。

3月9日

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） ①の再質問をします。

私が、ひとり暮らしの高齢者や2人も高齢者のお宅を訪ねた時、よく話されるのが「一番の悩みは食事だ。まだ何とか足腰も動くし頭も大丈夫だから、介護認定を受けなくてもいいが、近くに店がないので、買い物に行けない。時々おかずを多目につくり、もったいないので、冷蔵庫に入れて食べ切ってしまうくらいまで食べる。飽きるし、おいしくなくなる」と言われます。夏場などはおなかを壊さないか心配になります。配食サービスの資料要求では、夕食だけ、土日はなしですが、旧高地地域は1日平均55食、真玉・香々地地区は1日平均32食でした。計87人に届けていることとなります。まだほかにも配食サービスを受けたい人がいると思いますし、これからも高齢者のみの家庭やひとり暮らしの人がふえてくると思います。市としては、この食事に不安を抱えて生活している人に対して、どう取り組む予定でしょうか。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 先程ご答弁申し上げましたとおり、一定要件を満たす場合はこういった事業を利用できることとなります。そのため、広く市民の方に知っていただくために事業の周知を図ってまいりたいと思いますし、お困りでありましたら地域包括支援センターでも結構ですし、私どもにもお問い合わせいただければと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 市報とかケアマネジャーから教えられるということですけども、ケアマネジャーとなると、やはり介護認定を受けたり、そういう時しかありませんし、市報も余り見ないんですね。私も家に帰ってちょっと調べてみましたけども、余り書いてるようにはないんですね。目に入らないんです。暮らしの便利帳には5行ぐらいの記載がありましたけど、なかなか目に入らないということもあります。ひとり暮らしの方たちや高齢者の方たちには、やはり地域の班長さんとかそういった方にも、班長さん、民生委員の方、よく動いていらっしゃる方たちからもいろいろ教えてあげて、この事業を発展させたほうがよいのではないかと思います。1日計87人ぐらいのもので、まだまだ配食サービスを受けたい人もいますので、何とかたくさん

の人に知らせて、本当に一定要件を満たす方がどれくらいいるのかということ調べて、この制度を利用させてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 議員ご提案いただきましたように、地域の自治委員さんとか民生委員さんを含めて、こういった事業の制度のご説明等々行ってまいりたいとそういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） ぜひ自治委員さんたちを通じて、やはり困っている方たちを発掘していただきたいと思います。

2項目め、予防注射について、二つ提案したいと思います。

一つ目ですが、ロタウィルスは、ほとんどの子どもが四、五歳までに感染し、下痢、嘔吐などの症状で重症化することもあります。お隣の宇佐市では本年4月より公費負担となる予定です。本市でもロタウィルスワクチンの公費助成制度をつくってほしいと思います。

二つ目、もう一つはおたふく風邪（流行性耳下腺炎）の予防注射についてです。これには、予防接種費用の一部4,800円の助成がありますが、全額助成へ拡充し、対象年齢を就学前までの拡大を提案したいと思います。助成を開始してから、年々、接種する人がふえています。子どもの健康づくりと一生の免疫にもなります。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） それでは、私のほうから予防接種についてのご質問にお答えします。

まず最初の、ロタウィルスワクチンの公費負担についてのご質問でございますが、平成28年の第4回定例議会において、安達かずみ議員のご質問にお答えしましたように、現在、このワクチンは国において、ワクチンの定期接種化に向けて有効性や安全性について検討がされていると伺っております。そのようなことから、本市では今後も、もちろん対象者の方のニーズもですが、国の動向や県内他市の状況を見ながら検討してまいりたいと思っております。

次に、おたふく風邪の予防接種の助成枠拡大についてのご質問にお答えします。本市では平成22年に県内でも他市に先駆けまして、おたふく風邪の予防

接種の助成を開始いたしました。おたふく風邪にかかるのは、ご存じだと思いますけれども、3歳から6歳が一番多くなっておりますことから、助成の対象を本市では生後1歳から4歳になるまでのお子さんとしております。

また、おたふく風邪は任意接種でございますので、市の助成上限を4,800円としておりまして、これは市内の医療機関で接種した場合のワクチン代の約8割でございます。対象枠の拡大と全額助成をということですが、ロタウイルス同様、現在、国において、おたふく風邪のほうもワクチンの定期接種化に向けて有効性と安全性の面などについて検討されている段階です。したがって市としましては、現時点では現行どおりで対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） ①のロタウイルスワクチンの再質問をします。

ロタウイルスワクチンは高価ですし、強制力のない任意接種であるため、なかなか接種しないのではと思います。しかし、ほかの予防接種と同時接種できるので、費用が公費負担であれば接種が受けやすいと思います。ぜひ宇佐市と同じように、ロタウイルスワクチンの公費助成を提案したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 再質問にお答えいたします。

おっしゃるように、ウイルス性胃腸炎と別名いわれるぐらいに嘔吐、下痢があるというのも事実でございます。ただ、厚生労働省のほうで定期接種化に向けて今検討されている課題は、安全面の関係で腸重積ということになる方もいらっしゃるということもありますので、これは2年越しで今検討されている段階ですので、やはり定期接種化を私どもは待ちたいと思いますが、あわせて赤ちゃん検診等でお子さんたちのニーズも確認しながら今後も検討してまいりたいと思います。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） ロタウイルスワクチンの再々質問をいたします。

安全性の面で厚生労働省のほうも、国のほうも研究をしているということもありますが、やはり今受

けている方もおりますし、ニーズもあると思います。今後とも乳幼児が健康に過ごせるように、ロタウイルスワクチンの助成の検討をお願いしたいと思っております。

次にもう一つの、おたふく風邪（流行性耳下腺炎）の予防接種のことについてですが、現在4,800円の助成があつて、とてもありがたいと思っておりますが、全額助成であればより多くの子どもが受けられると思います。また、現在の1歳から4歳未満を就学前までとしてもらえれば、時期を逃した子どもも小学校に上がるまでに終わられます。おたふく風邪は大人になつてもかかります。重症化します。特に大人は重症化します。助成制度が始まってから、年々接種の人数がふえています。ぜひこの予防接種も確実に受けられるように全額助成を提案したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） それでは、おたふく風邪のほうの再質問にお答えします。

まず、年齢ですけれども、先程申しましたように、一番かかる年齢が3歳から6歳ということですので、就学前まで拡大することはかえって1歳から4歳ぐらいまでの最適年齢に受けていただくということも逸する可能性がありますので、私どもはその辺はやはり1歳から4歳というところで、他市も概ねそういうところが多いようでありまして、その辺は1歳から4歳ということが一番いいのではないかと、今の段階では思っております。

また、全額助成ということでございますが、今のところ8割で対象の方々から直接ニーズが上がってきておりませんことと、今後は他市の状況やそれから国の定期接種化ということも多分近年中に行われると思いますので、そういった動向を見ながら検討してまいりたいと思います。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） おたふく風邪の接種ですけれども、一番3歳から6歳の方がかかるので、できるだけ早く接種をしてほしいということですが、全国的なブームを見ると4歳以上5歳までとかまで、就学前もありますし、そういうところもありますので、できれば期間を広げてほしいと思います。豊後高田の予防接種事業は本当に進んでおります。あと少しの金額の助成ですので、これからも検討を続けてほしいと思います。

3月9日

次に、3項目め、給付型奨学金についてです。

①、本市の給付型奨学金は、高校生対象の月5,000円贈与のものがありますが、大学・専門学校には貸与、貸し付けて返していただく月1万5,000円のものです。国でも給付型奨学金の制度が始まりましたが、余りにも人数が少なく、せめて本市出身の大学生、専門学校生に給付型の奨学金制度を新設してほしいと思います。

②、小児科医や産婦人科医を目指し、ふるさとに貢献する覚悟のある医学生には他市に倣い、一定年数勤務することで貸与を免除される実質給付型の奨学金制度を新設してほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 甲斐議員の給付型奨学金についてお答えをいたします。

議員が言われたように、国では平成29年度の一部先行実施、そして平成30年度から本格実施となっておりますけれども、豊後高田市におきましては、豊後高田市奨学金金条例によりまして、一定の要件を満たせば高校生に月額5,000円、年額6万円の贈与を行っておりますし、また大学・専門学校生には月額1万5,000円の年額18万円の貸与を行っているところであります。本市の大学・専門学校生対象の貸与型奨学金を給付型奨学金にできないかということにつきましては、本市奨学金制度の趣旨を活かして、そしてこれからも長く継続するためにも、現状で対応してまいりたいと考えておりますから、何とぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 給付型奨学金についてのご質問にお答えいたします。

医師不足といわれておりますが、都市部へ就職する学生が多く、地方の医療機関の医師確保は全国的な課題で、大分県においても同様の課題を抱えており、とりわけ小児科や産婦人科を希望する医学生が少なく、小児科、産婦人科の医師は全国的に不足しております。市内の医療機関でも独自に医学生の奨学金制度を設けているところはあるようですが、今のところ利用者はいないと聞いております。以上のような状況につきまして、平成28年6月議会の甲斐議員のご質問に対し、ご答弁の中で申し上げてまいりました。現在のところ、小児科、産婦人科に限定

した医師の給付型奨学金は考えておりません。

今後、地域医療構想におきまして、在宅医療が加速されることが予測されますので、医師だけではなく看護師等の医療職全体の確保が必要になってくると思っております。そういったことから市としましては、医師だけでなく、看護師等の医療職を目指して学校へ進学し、卒業後に市内の医療機関等で勤務していただける人材を確保するなど、医療全体の課題解決に向けて、市内の病院や中学生、高校生のニーズを踏まえた対策を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） ①の再質問をします。

大学生、専門学校生の多くが、少しでも親に頼らず勉強したいという思いで、借りて返還する貸与型の奨学金を利用しています。それでも足りず、アルバイトに追われ、単位がとれず中退する方や、やっと大学を出ても安定した仕事につけず、返済できない人が少なくないとNHKテレビでも放映されました。長い不況の中、大学生の2人に1人が貸与型の奨学金を借りて、学費や生活の一部にしています。卒業しても元金約150万円から580万円の借金を背負った新社会人となります。そこで、教育の町豊後高田で培った学力と心から学びたいと思う「たかだっ子」を支援する給付型の奨学金制度をつくっていただきたいと思っております。午前中、市長の答弁の中で、教育振興奨学金のことを言われましたが、どういった内容でしょうか。給付型奨学金制度の充実を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、甲斐議員の再質問にお答えいたします。

本市の奨学金制度につきましては、大学、専門学校生については貸与型の奨学金制度ということで一般財源での事業になっておりまして、先程教育長がご答弁いたしましたように、本制度をこれからも長く継続するためにも現状で対応してまいりたいと思っております。

また、午前中の特別奨学制につきましては、高田高校生でこれからも高い志を持った生徒について贈与という形で行っておりますので、これにつきましても現行のままで実施をしたいと考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 午前中の市長の教育振興奨学金のことですけれども、これまでと同じように高校生に贈与ということで枠をぜひ広げていただきたいと思います。できましたら、枠というか対象者ですね、たくさんの方がいただけるように、勉強できるようにしていただきたいと思います。

それでは、②の医学生についての給付型奨学金をということで再質問をします。

全国でも小児科医、産婦人科医は不足しており、本市でも同じ状況です。小児科医、産婦人科医に限らなくてもいいのですが、また人口の少ない本市では病院や診療所を経営することが難しいのであれば、豊後高田市から宇佐市、中津市、隣接する福岡県側の1市3町の24万人医療圏の中で活躍してもらえばいいのではないかと思います。そうすることで、本市から給付型奨学金をもらって勉強できたことに感謝する気持ちを抱き続け、必ずふるさと豊後高田市に貢献することと思います。中津市、宇佐市など、医大生に対する奨学金事業があります。利用者がいないようなことを言われましたけれども、いると聞いております。本市の医師確保に責任を持ってほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。このごろも学校訪問に行きまして、そこで出会った子どもたちのしっかりした様子を見ると、この奨学金制度は希望につながります。医師になりたい子どもはたくさんいると思います。夢の実現をさせてください。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） それでは医学生の奨学金に対する再質問にお答えします。

先程お答えしました利用者として申しましたのは、高田市内における利用者でございます。小児科に関する奨学金ということでございますけれども、28年の6月に大分県が地域医療構想計画というのを策定しております。その中で、第一の課題として医師の確保ということを掲げておられまして、小児科、産婦人科も県として積極的にやっていかないといけないというふうな方針を立てておられますので、前回は申しましたように、医療圏という枠がありまして、県全体がまず医師の確保ということで全力を挙げてくださいっていると、で、私どもとしましてはその中にありまして、その次の次に県が掲げているのが在宅医療の確保、推進ということでありまして、高

田の高齢化率等を見ますと、今後、やはり在宅医療が推進された場合に、医療職全体のことを考えて地域の方々が安心して暮らせる対策ということを総合的に考えていく必要があると思いますので、その辺で先程ご答弁したとおりでございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再々質問をいたします。

医師だけでなく、看護師などということで大変ありがたいことだと思います。本当に高田の場合は医者ももちろんですけども、看護師、介護職なども大変たくさん必要です。できましたらそういったところも奨学金を出してほしいと思います。今回は医師に絞って質問をしましたので、ちょっと私もその件については余り言いませんでしたけれども、またいつかというか、近いうちに看護師問題、医療職問題、介護士問題なども取り上げてみたいと思います。

市長にお伺ひしたいんですけども、医学生にはしっかりした基礎勉強が必要です。アルバイトに追われていては、勉強時間がとれません。豊後高田市に貢献できるよう、大きな期待を持って奨学金制度を設立できるようにお願ひしたいと思います。子どもたちに夢を持たせ実現させていただけるように、意見を聞かせてください。お願ひします。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私にということでございますけれども、今私は来月退任ということでございます。そういう面では、次の市長とよく話していただきたいと思ひますし、そういうことでご答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） では、また今後とも豊後高田を支える医療を発展させていきたいという気持ちで次の市長にも市の職員の方たちにも相談をしていきたいと思ひます。

4番、所得申告相談会について質問します。

長い間、所得申告相談会は各地区の便利のよい公民館等としており、地域住民から喜ばれていました。しかし、昨年度より旧豊後高田市の市民は高田庁舎に行かなければならなくなりました。これでは、周辺部の住民に対して、サービスの切り捨てではないでしょうか。もとのように各地区で所得申告相談会をするべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 税務課長、近藤幸一君。

○税務課長（近藤幸一君） 所得申告相談会につい

3月9日

てのご質問にお答えします。

申告相談会場につきましては、議員ご存じのとおり、昨年度から香々地地区は香々地市民センター、老人憩の家香寿苑ホール、真玉地区は真玉市民センター、真玉公民館3階大ホール、高田地区は高田庁舎本館1階会議室で行っております。申告方法につきましては、今回からe-TAXが本格的に導入することとなり、課税資料等の閲覧や申告書の作成を迅速かつ正確に行うため、申告会場に基幹行政システムの末端を接続できる環境が必要であります。

また、以前は地区公民館で申告を受ける場合は、その地区の方のみ申告することができましたが、昨年度から3カ所どの会場でも課税資料を準備することができますので、申告期間中ならどの地区の方でもいつでも申告することができますので、利便性は向上しております。今後も現在の3カ所で所得申告相談を行ってまいります。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 再質問します。市民からの要望です。

昨年は思いもよらず、旧豊後高田市の市民は市庁舎で所得申告をするということでしたので、どうしてこのようになったかわからず、不満ながらも市庁舎に行ったという人たちから「今回も同じようになっては困る」と言って、12月ごろ電話をしますと、税務課の窓口ではよくわからない対応だったので、私によく聞いてほしいということでした。私も窓口では「マイナンバーカードが導入されたこと、機械に入力しなければならない、各地域に機械を持っていくことができない」など言われ、結局どうして以前のように各地域に出かけられないのか、よくわかりませんでした。市報では、本市では3会場に各自治会で指定された日、時間帯が市報に載っていました。みんな指定されたように不便ながらも何とかして行ったようです。どこの場所でも行ってもよいというようなことが書かれていたかどうかはちょっと確認できておりませんが、皆真面目にその時期に行っているようです。ほかの市でもみんなこうなったのか、電話をかけて聞きましたら、中津市が20会場、国東市は15会場、杵築も15会場、日田も21会場などと会場は減っていません。今回のマイナンバー導入のために会場は縮小されたということはなかったようです。税務署からはマイナンバーの記載はなくても受理できると言われていることでしたので、市職員が

地域に出かけるのは大変かもしれませんが、高齢者の多いところは市庁舎に行くのも大変ですので、何とかならないでしょうか。e-TAXの導入ということで、末端の部分が、末端というか、インターネットの環境のことを言われましたけども、ほかの市でインターネット環境のことを言ったところはほとんどありませんでした。何とかならないものかと思えます。よろしく願います。お聞きします。

○議長(安達 隆君) 税務課長、近藤幸一君。

○税務課長(近藤幸一君) ほかの市のことはちょっと調べておりませんが、基幹システムを活用しますと、膨大な課税台帳、課税資料及び付属資料をデータで正確に管理ができ、申告業務に反映することができます。

また、年々、高齢者の方の申告が減少傾向にありますし、といたしますのが、65歳以上で年金収入だけの方で年金収入額が148万円以下の方は申告する必要はございません。また、給与所得者で給与収入額が93万円以下の方で給与支払い報告書が市に提出されている場合も申告する必要はありません。しかし、源泉徴収されている方は還付申告すれば所得税が還付されますので、申告をお願いしたいと思います。主に、途中で退職された方が対象になると思われます。そのことは申告相談のたびに市民の方にお知らせしているところでございます。

会場を3カ所にしたのは、もう2年前からです。課内、市役所内で相談をして決めております。前にご答弁したとおり3カ所の、申告期間中ならどの地区でもいつでも申告することができますので、周辺部の住民の切り捨てとは考えておりませんので、お願いいたします。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 再々質問します。

やはり今のお話を聞いていても、来年からはもとのように各公民館等で所得申告相談会を行ってほしいと思います。機械のこと、e-TAXの導入について、やはりこうびんと来ないんですね。税務課のOBとかをその期間雇ってもよいのではないかと思いますので、地域に出かけてほしいと思います。高齢者の自動車運転免許証自主返納を推進している中で、やはり周辺部の市民サービスの切り捨てになつてのではないかなと思ってしまいます。田染地区で2年前は公民館で158人、都甲地区も二つの公民館で138人、相談会に行っています。まだあって、計9



00人が資料請求見ましたら、900人が周辺部から高田庁舎に行っていることになります。こういう人は申告しなくていいということをおっしゃっても、申告の義務というのを皆さん考えられてるんじゃないかと思えます。そのあたりも含めて、真面目な住民の気持ちを察して、もう一度考え直して、ほかの市でもやっていることは続けてほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 税務課長、近藤幸一君。

○税務課長（近藤幸一君） 議員がおっしゃる、高齢者の方、随時もう、前に答弁したとおり、年金収入が148万円以下の方はもう申告する必要はないということなんですけど、随時、申告に来てそういう該当者の方にはこちらから相談の時に言いまして、来年度は何かほかの所得がある場合は申告してくださいということをお願いしている次第であります。ということなので、今の3カ所で来年度もいきいたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 収入の少ない方……。

○議長（安達 隆君） 甲斐議員、申し合わせの発言回数に達しましたので、終わってください。

○4番（甲斐明美君） わかりました。

これで、一般質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。12番、河野徳久君の発言を許します。12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 12番、豊翔会の河野徳久です。通告に基づき、一般質問をいたします。

市長の今日までの政治姿勢についてお聞きをいたします。

永松市長は、前回平成28年第4回定例会において、平成29年4月の市長選挙には立候補しないと表明をされました。本年4月23日には市長の任期を迎えられます。平成10年12月20日、市長に初当選され、翌21日の初登庁より18年間、豊後高田市のために全身全霊にていろいろと多くの事業に取り組み、実に顕著な実績を築き上げてこられました。そのおかげで、テレビ、新聞、雑誌等で数多く取り上げられることができ、この小さな豊後高田市をさまざまな分野において全国的に名前を響かせるまでになりました。

また、先日はふるさとづくり大賞において総務大臣表彰も受賞され、大分合同新聞の記事によりますと、これまで19回もの全国表彰を受けられたとのことでした。その成果はまことに大きく、私は永松市

長の手腕がなければ到底達成できなかったであろうと確信するものです。

そこで私は、永松市政18年間の実績について振り返ってみたいと思います。一つ一つを数え上げると、切りがないほどですので、何点かについて取り上げたいと思います。

まず1点目は、大分県内でも一番小さいけれども、県下で1番目に成功した事例の1市2町の合併についてです。合併前の地方行政を取り巻く情勢は、地方分権社会の推進、少子高齢社会問題、高度情報化時代の到来や個人のライフスタイルの変化に伴う新たな行政課題への対応、さらには三位一体の改革による行財政基盤の強化など、多種多様な問題への対応が求められていました。国が進める平成の大合併を乗り切り地域の発展を進めるには、行財政基盤の強化が不可欠でした。旧豊後高田市、真玉町、香々地町の1市2町で合併する道を選択したところであります。結果的には大分県下で最もスムーズにいった合併であったと高く評価をいただいております。現在、豊後高田市がさまざまな分野で注目されているのも、新市発展の礎を早期に構築することができたからだと思います。そのために永松市長は、平成13年の合併研究協議会の設置を皮切りに議論を開始し、最終的には西高地域1市2町合併協議会で真摯な議論を重ねるとともに、さまざまな事例や決め事などの調整と決定にご苦勞されてきたのだと推察いたしております。平成17年3月31日の合併後、新豊後高田市の初代市長として「融和・活力・健康」の3点を新市運営の基本方針に定め、準備されてきたことを有効に実施されてまいりました。

2点目は、旧豊後高田市の市長初当選から常に力を入れてきたと聞いています諸施策についてです。

永松市長は、観光資源や文化資源、景観などを活用した地域づくりや、まちづくりに積極的に取り組んでこられました。

まず私が思い出しますのは、田染小崎地区を中心に取り組んできました「田染荘」です。永松市長が就任される以前から、地域と学者と行政の間で、保存か圃場整備か検討を続けておりました。永松市長は地域代表者、大学教授等の意見を聞きながら、最終的には、全国で2例しかない貴重な中世の田園景観である田染荘の保存を決断されました。中世さながらの景観を維持するために、農林水産省事業による田園空間構想や荘園領主制度などに取り組み、御田植祭、収穫祭を始め、交流人口の増加を進められ、

3月9日

現在では、景観の国宝といわれる国の重要文化的景観の選定を受けるとともに、国東半島宇佐地域の世界農業遺産認定のメーン地域にもなっております。

まちづくりでは、商業と観光の振興を目指し、平成13年から取り組みを進められた昭和の町があります。犬と猫しか通らないと言われていた商店街に観光客を呼び込み、最高40万人もの観光客が訪れるようになり、奇跡が起こったと言われるようによみがえったのは、商店街の皆さん、そして市長が、心から信じ合い取り組んだ成果ではないでしょうか。このたびフィルムコミッションが成功し、商店街で角川映画の撮影が行われたのも、大変うれしいことです。最近では、真玉海岸から栗嶋、長崎鼻に至る海岸路へも「恋叶ロード」として連携させ、若者の呼び込みを進めているのも、景観や物産、食などの地域資源を掘り起こし、新たな魅力につくり上げる新しい取り組みであると感じているところです。

3点目は、教育のまちづくりについてです。市長は就任当初、政治信条の柱の一つとして、教育による人材育成を掲げられました。その成果が学力向上や体力向上、そして競技力向上につながり、子どもたちは、大分県はおろか、全国に誇れるようになり、本気の連鎖が進んだようであります。中でも幼児教育を始め、小学校・中学校教育、さらに高等学校教育を、幼・小・中・高が一体となって大きな成果を上げた18年間ではなかったかと私は思われてなりません。

本市が行う公営の塾、「学びの21世紀塾」は、学力の向上を図り、保護者の不安を取り除き、全国に注目される取り組みとなりました。平成25年に当時の文部科学大臣が視察に見えられ、全国に土曜学習の豊後高田方式として紹介されました。また、県下初の一体型小中一貫校戴星学園の創設を始め、平成28年度には全ての小中学校に文部科学省の補助金を受けて、エアコンを設置しました。

4点目は、子育てに優しいまちづくりについてです。少子化は本来の将来に大きな影響を与えるものでありますことから、この少子化に歯どめをかけるために、平成15年度から国に先駆けていろいろな取り組みを進められました。特に、若い子育ての世帯の方が子どもを産み、育てるために、何が必要なのかを考えて取り組まれたと聞いております。

具体的な取り組みでは、まず、親子で自由に集い、常駐のスタッフに子育て相談できる花っこルームの開設と、急に保育園の送迎に行けないといった時に

地域住民が協力して託児できるシステム、よろしく会員、まかせて会員制度の創設がありました。同時に、子育て中のお母さんたちに市と協働で子育て支援していただく団体を設立いたしました。それが現在のNPO法人アンジュ・ママンとなって、本市の子育て支援になくてはならない存在となっているようです。その後も、病児・病後児保育や、一時預かり事業の拡充、子ども食堂の開設などに組み込まれてまいりました。さらに、地域全体で子育てを応援していただく仕組みづくりとして、「子育て応援！キラキラねっとわーく事業」を立ち上げ、内容を充実させているようです。

最後は、移住、定住対策についてであります。この問題は県内はもとより、全国の多くの過疎自治体の念願であり、取り組んでいるけれどもなかなか成果の出ない難問であろうと思います。それに対して、永松市長は「市の活力は人である」との思いから、平成23年度以降、市の総力を挙げ、あらゆる定住対策に取り組まれてまいりました。

安価で優良な定住促進住宅団地夢まち犬田・夢まち城台を99区画造成され、全区画が完売となったほか、低廉な賃貸住宅の整備や空き家バンク事業に全力で取り組み、住環境の受け皿づくりに努められました。さらに、移住を希望される方々に対し、移住定住の前後を支えるため、ありとあらゆるニーズにきめ細やかに対応した各種支援の充実に努められ、今そうした施策は135施策に上っているとお聞きしています。

こうした多種多様で総合的な定住対策を実施してきた結果が、「田舎暮らしの本」における住みたい田舎ベストランキングでの全国で5年連続ベストスリーという高い評価につながっているのであろうと思っております。そういったことから、移住や暮らし方をテーマにしたテレビ番組の取材、各種新聞や雑誌等への露出もふえているようで、移住先としての豊後高田市の知名度はまさに全国規模になったと私は感じております。その結果、県内過疎市町村では唯一社会増を達成いたしましたことも、永松市長の長年の努力が実り、大きな成果が出ていると言えます。

以上、私が感じております功績を挙げさせていただきましたが、最初に申し上げましたように、これは永松市長の功績の一部でございます。これ以外にも例えば、農林水産業分野では、白ネギや畜産、岬ガザミなどの特産品の生産・販売の好調や、新たな産物として豊後高田そばの開発など、他にも申し上げ

げたい実績はたくさんあります。永松市長のこういった成果のおかげで県外でも、あの豊後高田市と言っただけのようになり、まことに誇らしいと思っております。市民の皆さんも大変感謝し、喜んでいただいているようであります。私は与党派の議員として、心からお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

これまで申し上げました功績を含めまして、この18年間の感想や後進に対する思いなどお聞かせ願えれば幸いと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私の政治姿勢に対するお質問にお答えいたします。

私も18年間、行政を携わらせていただいてまいりました。一般質問、きょうがその最後であります。そういう面で、河野議員からこの18年に対するいろんな施策について、身に余るおことばをいただきまして、ただただ恐縮する次第ではございますが、お話を聞いている中で一つ一つ思い出し、走馬灯のように流れていくような感じがする次第でございます。

おことばに甘えまして、この18年間振り返ってみますと、市政を行うに当たりまして、その場その場でお世話になった方がいらっしゃるといって、私一人でなし得たことではございません。まず、一番先に私は、お礼を言わなきゃならないのは、前倉田市長さんではないかと思えます。私にこの豊後高田市長という座を与えていただきました。そしてまた、私の後援会長として私のバックボーンとなり、私を支えてくれた隈田会長さん、そしてまた金谷会長さん、おかげさまでこの18年間、選挙ということを考えずに、ただただ市をよくしたい、市を発展したいという一念で市政に携われたことということでございます。本当にありがたく思います。そして、前大分県知事の平松さんと副知事の帯刀さんであります。お二人は私の育ての親であります。私が市長は任にあらずということで随分お話をした時に、「任にあるかないか、俺が決めるんだ、君は市長に適任なんだ、豊後高田のために尽くせ」と、びびっている私を再三、背中を押していただきました。何かがあれば「豊後高田市にやれ、永松にやらせよ」とそう言っていた。非常にうれしいことであります。本市の財政も、そういうことにも幾分かほかかわっていると思っておるところでございます。

そしてまた、私もやはり田染荘であります。それも大学の先生方です。早稲田大学の海老澤先生、九

州大学の服部先生、別府大学の後藤先生、飯沼先生、この人たちのおかげがなければ、やはり田染荘も重要文化的景観選定にはならなかっただろうと。あの田染荘は、住民の方と学者の方といろんな方が一緒になってでき上がったものだと私は思っております。そしてまた、今お話をいただきました河野議員さんを始めとする議員の皆様、私どもと両輪になって、そして市政を行っていただきました。議会と執行部がうまくいかなければ、事業というものはいくもんじゃありません。そういう面では、皆さん方に本当に感謝申し上げます。

それからまた、お礼を申し上げなければならないのは、温かい心で見守り、そしてまた18年間もの長い間協力をしていただきました市民の方々であります。

もう一つ、私どもの職員であります。先程河野議員さんから言われました実績は、私のものではありません。職員のもです。「大分県一働く市役所」と言われるようになった職員であります。私は、人使いが荒い。そしてまた、物も半分しか言わない。よく「市長は何を言っているのかわからない、何をしたいのか」と怒られることもありますけれども、そういう私によくぞ、この18年間ついてきてくれたと思います。私は、どこの市長さんに言わしても、多分、豊後高田の職員が一番いいと言ってくれるだろうと、これは胸を張って言えます。

そういうことで、この18年間、こういった皆さん方の支えをいただいた18年間でありまして、また、私の感謝の18年間でもございます。お世話になりました皆さん、そしてまた、この豊後高田の市民の皆さんに感謝を申し上げ、甘えて、私の思いを述べさせていただきました。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（安達 隆君） 12番、河野徳久君。

○12番（河野徳久君） 議長にお断りをいたしたいと思えます。2回目の発言をお許してください。

私の永松市長に対する思いは、18年前市長のところに、地元の皆さん、そして松本議員と私が、田染荘の件に関する陳情に参りました。その時市長から言われたことばは「ここに住んでいる人、ここに生きている人のために行政はあるんだ」ということばをいただきました。その時、私の心は「ああ、合理的に圃場整備をされるのかな」という一抹の不安がありました。大学教授等、話を進められ、また地元の人を説得され、田染荘の保存を決断されました。

3月9日

昭和の町の取り組みにつきましても、住民と行政が一緒に汗をかいて頑張っております。行政というのは、住民が喜ぶ施策をつくれれば住民は満足するんですけど、住民が行政と一緒に物事をなし遂げるのには、不満や不安や苦情がいっぱい出ます。それを乗り越える心を持った市長だったから、ここまで立派な市政運営ができたのではないかと感じております。

18年間、全力で豊後高田市発展に寄与いただき、本当にありがとうございました。これからは豊後高田市という大きな荷物を肩からおろされ、お体に気をつけられ、ゆっくりしていただきたいと思いますが、たまには後進の我々にもご示唆賜り、よりよい豊後高田市発展にご協力くださいますよう、お願いいたします。18年間、ご苦労さまでした。

終わります。（拍手）

○議長（安達 隆君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすから3月21日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は3月22日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は3月17日予算審査特別委員会終了後、直ちに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 黒 田 健 一

豊後高田市議会議員 甲 斐 明 美